

令和4年7月13日

関係者各位

指定障害者支援施設 津田療護園

施設長 大熊 康仙

面会方法の変更について（ご案内）

平素より施設運営にご理解とご協力を賜りまして、誠に有難うございます。

標記の件について、府内の新型コロナウイルスに関する「大阪モデル」が警戒を示す『黄色信号』に7月11日付で変更されたことに伴い、下記の通りに面会方法を変更致します。皆様におかれましては、再三の変更につき、ご迷惑をおかけしますが、何卒宜しくお願い致します。

記

1.変更実施日：令和4年7月13日（水）より

1.変更内容

①面会方法 …対面面会 ⇒ リモート面会（※リモート面会とは、
1階ホールとフロア居室を端末機により仲介しての面会）

②実施曜日・時間帯…変更なし

③面会人数 …2名まで（付き添い者含む）

（内訳例）身元引受人＋ご家（親）族様

・対面面会時に持参いただいておりますフェイスシールドに関しましては、リモート面会の際は不要ですので、不織布マスクのみご持参ください。

・引き続き、受付時に玄関にて体温測定及び「面会者健康チェックリスト」の記載をお願い致します。

下記の「面会者健康チェックリスト」の内容を事前にご確認いただき、1つでも該当する場合はご面会いただけませんので、予約済みの場合でもキャンセルください。
十分な体調でのご面会をお願い致します。

「面会者健康チェックリスト」

- ☐ 過去2週間以内に発熱（37.5度以上）や味覚、嗅覚の異常があった
- ☐ 2週間以内に始まった咳がある ☐ 体がだるい ☐ 気持ち悪い・吐き気がある
- ☐ 1週間以内に嘔吐した ☐ 下痢をしている ☐ くしゃみ・鼻水がある
- ☐ 喉が痛い ☐ 目が赤い、結膜炎がある ☐ 同居人が発熱している
- ☐ 過去2週間以内に感染者等との接触がある